過疎地域持続的発展市町村計画（変更）新旧対照表

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更箇所  （変更後計画の頁、行等） | 変更後 | | | 変更前 | | | |
| 19頁 | (2)認定こども園 | 認定こども園整備事業 | 琴平町 | (2)認定こども園 | 認定こども園整備事業 | | 琴平町 |
| (3)過疎地域持続的発展特別計画  その他 | 統合認定こども園建設事業  　南北に２園ある認定こども園について１園に統合し、小学校に隣接し新築する際の基本設計。  　必要性：子育て環境の整備  　効果：子育て環境の改善 | 琴平町 | (3)過疎地域持続的発展特別計画  その他 | 子ども医療費助成事業  　保護者たちの負担を軽減していくため、18歳（年齢到達後の年度末）までの期間医療費の助成を行う。  　必要性：経済的負担の軽減  　効果：子育て環境の改善 | | 琴平町 |
| 子ども医療費助成事業  　保護者たちの負担を軽減していくため、18歳（年齢到達後の年度末）までの期間医療費の助成を行う。  　必要性：経済的負担の軽減  　効果：子育て環境の改善 | 琴平町 |  |  | |  |
| 23頁 | (2)幼稚園 | 幼稚園園舎改修事業 | 琴平町 | (2)幼稚園 | 幼稚園園舎改修事業 | 琴平町 | |
| (3)過疎地域持続的発展特別事業  義務教育 | 統合小学校建設事業  　町内に３校ある小学校を１校に統合し、建設する際の基本設計。  　必要性：多様な価値観との触れ合う機会の創出  　効果：集団学習の効果促進 | 琴平町 | (3)過疎地域持続的発展特別事業  義務教育 | ＡＬＴ（外国語指導助手）受入事業  　児童生徒が外国語の環境にふれられるよう、外国語指導助手を学校に配置する。  　必要性：国際化教育の推進  　効果：教育機会の拡充 | 琴平町 | |
| ＡＬＴ（外国語指導助手）受入事業  　児童生徒が外国語の環境にふれられるよう、外国語指導助手を学校に配置する。  　必要性：国際化教育の推進  　効果：教育機会の拡充 | 琴平町 |  |  | |